



海外生活 エッセー

シドニー事務所

シドニーにおける自転車通勤

(一財) 自治体国際化協会シドニー事務所 所長補佐 鈴木 基大 (北海道派遣)

シドニーでは、2015年の調査^(注)で、通勤に自転車を使っている方が午前7時~9時までの通勤のピークタイムに1時間あたり900名いるとされています。いわゆるママチャリ(カゴ付き日常生活用自転車)で通勤する姿を見かけることはほとんどなく、多くの方がロードバイクやクロスバイクといった競技用自転車で車道を走行しています。日本では会社員が歩道をママチャリで通勤する姿は見慣れた光景ですが、なぜシドニーでは、競技用自転車に乗っている人が多いのでしょうか。

→ 厳格な交通ルール

オーストラリアでは、州ごとに交通法規が制定されており、シドニーのあるニューサウスウェールズ州(以下「NSW州」という)では、原則として自転車は歩道の走行を禁じられています。もっともシドニーでは、幹線道路の要所にはフェンスおよび縁石で区別された自転車専用レーンが設けられ、交通量の多い車道を走行する機会を減らすような環境が整備されています。

また、運転者には認定を受けたヘルメットの着用が、自転車には前方・後方の2か所に照明装置の設置が義務付けられており、安全性を確保するための基準は日本より厳格なものとなっています。

→ 交通ルールの改正

2016年3月からNSW州では、自転車事故の予防・防止のために、交通法規が改正されました。大きな変更点としては、①各種罰則の厳罰化、②写真付き身分証明書(以下「Photo ID」という)の自転車利用時の携帯義務化、③自転車・自動車間の車間距離1~1.5メートル確保の義務化の3点があります。

厳罰化の影響で、新法施行後2か月間におけるヘルメット着用にかかる検挙数が、前年度同月の約700件

から、今年度は1,000件になりました。また総検挙数も50%以上増加しており、NSW州の新法への力の入れようが伺えます。ただ、これらの検挙数増加は自転車利用者に顕著にみられ、自動車への検挙数に変化がみられない点については、批判がなされています。

また、18歳以上の自転車利用者にはPhoto IDの携帯が義務付けられることになり、身元の確認がなされることになりました。

そして、自転車・自動車間の車間距離を法定することにより、自転車利用者の安全性を高めています。

このように、NSW州では、交通法規の整備・適用により、自転車利用者の安全性を確保しています。

自転車の歩道での走行についても、今回の法改正により、厳格に制限される



ことになり 自転車専用レーンを利用する通勤者

ました。車道を走行するためには、走行速度を自動車並みにしなければならず、より速度の出る競技用自転車を選択する利用者が多いことも法改正の要因になっているのかもしれません。

日本でもNSW州と同様に、原則として自転車の歩道の走行は認められていませんが、両者の自転車事情は、こと通勤時間帯においては、大きな違いがあります。日本でも自転車と歩行者の住み分けが問題となっから久しいですが、環境整備にあわせた法整備による解決も必要かもしれません。

(注) BICYCLE NETWORK 調査 (Super Tuesday Bike Count 2015)